

要 望 書

一 関 市

当市は、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災という二度の大きな災害に見舞われましたが、その復旧・復興に向け市民一丸となり懸命に取り組んできたところでもあります。

一方で、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の被害を受け、健康不安や農林産物等の被害への対策や除染を最優先の課題として取り組んでいかなければならない状況に置かれております。

このような中で、地域の宝である「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録されたところであり、また、国際リニアコライダー（ILC）の実現が大震災からの復旧・復興への希望の光となるとともに、地域の活性化にも大きく寄与するものと確信しているところでもあります。

当市においても、雇用の確保や少子高齢化、地域医療の確保などの課題に直面しており、また、財政的にも厳しい状況であります。東日本大震災からの復旧・復興をはじめ、重点施策を着実に展開し、「中東北」の拠点都市一関の形成に引き続き取り組んで参りますので、県におかれましても、当市の課題解決に向け、積極的なご支援・ご協力を賜りますよう要望します。

平成 25 年 8 月 5 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

一 関 市 長 勝 部 修

一関市議会議長 菅 原 啓 祐

目 次

1	国際リニアコライダー（ILC）の実現について.....	1
2	東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染 について.....	2
3	復興支援等に資する幹線道路網の整備について.....	7
4	生活再建住宅支援事業の期間延長について.....	11
5	中小企業等グループ補助金の復活について.....	12
6	両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について.....	13
7	地デジ県内放送の完全視聴等について.....	15
8	一級河川の河川改修事業の促進について.....	16
9	緊急雇用創出事業の継続について.....	18
10	骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について.....	19

1 国際リニアコライダー（ILC）の実現について

国際リニアコライダー（ILC）が、当市を含む南部北上高地に実現されるよう要望してきたところであります。

この地に国際プロジェクトを実現させることは、世界に向けて東北が飛躍する絶好のチャンスであることのみならず、東日本大震災からの復興のシンボルとなるものと確信しております。

については、国に対し、研究者の評価を基に速やかに建設場所を決定し、国内誘致を表明するとともに、国家プロジェクトとしてオールジャパンの体制を築くよう働きかけることについて要望します。

また、東北全体の広域的な連携を図るとともに、ILCの受け入れに向けた取り組みを進めるよう要望します。

資料集：P1～P2

2 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質汚染 について

2-1 放射性物質により汚染された農林産物対策について

東京電力福島第一原子力発電所事故に起因した放射性物質は、農林業に甚大な被害を与えており、特にも生産中止を余儀なくされた原木しいたけ生産者は、生産再開の展望が描けず、生産を断念せざるを得ない状況に置かれ、まさに岩手県内屈指のしいたけ産地は崩壊の危機に直面しています。

また、稲わら、牧草、堆肥、ほだ木等の早急に処分すべき農林業系汚染廃棄物を大量に抱え、その保管と処理に苦慮しており、この状態が続けば農林業のみならず、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない状況となっております。

さらに、山菜や野生きのこ類の出荷制限などにより、主力となる商品が販売できない産地直売関係者も、大きな打撃を受けております。

については、一日も早く原子力発電所事故前の正常な状況下での生産・流通に取り組めるよう、次の事項について迅速かつ万全の措置を講じるとともに、国並びに東京電力に対し働きかけるよう要望します。

記

- 1 原木しいたけ産地再生への支援
 - (1) 原木しいたけ産地としての再生と経営再建に向けた助成制度の予算確保、要件緩和及び新規県単独事業の創設
 - (2) 安全な原木しいたけの栽培管理に必要な新たな資材等の購入に対する支援
 - (3) 来年度の植菌に向けた、汚染されていない原木の確保のための検査や指導の充実
- 2 農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援
 - (1) 汚染された稲わら及び堆肥などの農林業系汚染廃棄物の最終処分に向けた具体策の提示及び一時保管への全面的な支援
 - (2) 販売できない乾しいたけ、一時保管されているほだ木及びほだ場から除去される落葉層の適切な処分方法に関する指導・支援
 - (3) 葉たばこ耕作者が保有する木の葉堆肥の検査の実施並びに適切な一時保管及び処分方法に関する指導・支援
 - (4) 放射性物質濃度が1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物に係る指定廃棄物と同様の処理方法や費用負担による対策の実施

3 牧草地の除染による再生促進

- (1) 作業体制の強化による牧草地再生対策事業の加速化及び耕起不能地への対策の実施

4 山菜等の検査及び出荷制限の解除等

- (1) 山菜やきのご類などに係る出荷者の意向を踏まえた検査の実施及び出荷制限・自粛区域の設定並びに計画的な解除の実施
- (2) 山菜類への放射性物質の移行(吸収)メカニズムに関する研究を実施するなど科学的知見の情報提供
- (3) 出荷制限等品目の関係者を対象とした解除スキームの説明会の開催及び住民への周知
- (4) 産地直売関係者や消費者との食品の安全に関する情報の共有による風評被害の防止及び販売支援

5 東京電力による損害賠償の迅速化

- (1) 風評被害を含めた損害賠償請求を産地直売関係者などが迅速かつ万全に行うための現地相談員の配置
- (2) 未払いとなっている行政請求分の早期支払い
- (3) 損害賠償請求に要した事務経費の賠償対象経費への追加

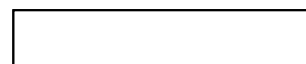


2-2 汚染側溝土砂の早期処理への支援について

当市は、国から汚染状況重点調査地域の指定を受け、除染実施計画に基づき除染作業に取り組んでおりますが、道路側溝には、2年間の汚染土砂が堆積している状況にあります。

このため、市民からは一日も早い汚染土砂の除去が求められておりますが、放射性物質汚染対処特措法においては、毎時0.23マイクロシーベルト未満の箇所や除染実施計画区域外の箇所の汚染土砂の除去は補助の対象とはなっていないところであり、市内全域を処理することができない状況にあります。

については、放射性物質に汚染された側溝土砂の処理方針を速やかに示すとともに新たな支援制度の創設について国に対し働きかけるよう要望します。



3 復興支援等に資する幹線道路網の整備について

当市は、隣接する陸前高田市と気仙沼市への後方支援を継続しており、また、復旧・復興に向け、東北の内陸各都市や関東、近畿など全国各地から多くのボランティアや支援車両が、高速交通の要衝である当市を經由して被災地に向かっております。

さらに、「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録されたことにより観光客も増加しており、沿岸と内陸を結ぶ時間の短縮や大型車両の安全なルートの確立が急務となっております。

また、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、災害時のライフラインを確保するための緊急輸送道路として、災害に強い道路や橋梁の整備が重要であります。

については、長期間に及ぶ被災地復興や隣接市町村との県際連携を進めていくため、広域的なネットワーク機能を果たす幹線道路網の一体的な整備が必要であることから、次の路線の早期整備について要望します。

記

1 復興支援道路の整備について

(1) 国道 284 号



①^{むろね}室根バイパスの早期完成

②室根バイパスに併設する「道の駅」の整備

③^{いしぼっけ}石法華地区の早期整備

(2) 国道 342 号

①^{しらがけ}白崖地区の早期完成

②白崖地区から宮城県境までの早期整備

(3) 国道 343 号

①^{しんささのた}新笹ノ田トンネルの事業化

②ループ橋の凍結対策及び積雪対策の継続と強化

③^{おおはらしづたみ}市道大原渋民線の国道 343 号へのルート変更及び整備



2 沿岸被災地と後方支援都市を結ぶ幹線道路の整備について

(1) 国道 4 号

^{たかなし}高梨交差点から一関大橋北交差点までの交通事故対策事業の早期完了及び事業区間の拡大

(2) 主要地方道一関北上線

^{さくのせ}柵ノ瀬橋の早期架け替え

(3) 主要地方道一関大東線

^{しばじゆく}東山町柴宿 から ^{すりさわ}大東町摺沢までの抜本的な改良整備



道

3 広域的なアクセス道路の整備について

(1) 国道 456 号

- ①^{まおう}摩王地区（国道 284 号交差点）の早期整備
- ②^{かまいだ}千厩市街地（^{かまいだ}構井田交差点から^{あたご}愛宕交差点まで）の未整備区間の道路環境整備事業による改良・整備
- ③^{よつかど}摺沢市街地（四ツ角交差点）の右折レーンの設置
- ④^{さゝ}猿沢市街地（商店・家屋が連担する 250 メートル区間）の
 拡幅改良及び歩道設置
- ⑤^{ふじさわ}藤沢バイパスの早期実現
- ⑥^{にこう}藤沢町仁郷地区の拡幅改良
- ⑦宮城県境付近のトンネル化



(2) 国道 457 号

- ①^{たかなし}高梨交差点から^{はぎしょう}萩荘小学校入口交差点までの都市計画決定幅での拡幅整備
- ②^{いずみやま}泉山バス停から^{みしまじんじゃ}三島神社までの急勾配・急カーブの解消

(3) 国道 342 号

^{おおつき}大槻交差点から一関東工業団地を経て、^{かざわ}金沢地区までのルート変更

(4) 主要地方道花泉藤沢線

- ①^{きたかみがわばし}北上川橋の拡幅整備及び歩道設置
- ②^{うしこぶち}藤沢町内狭隘箇所^{しんち}の拡幅整備（^{うしこぶち}丑子湊地区、^{しんち}新地地区）
- ③^{わりやま}花泉町割山地区の急カーブ・急勾配の抜本的な改良整備

(5) 主要地方道弥栄金成線

やさかえ かざわ
弥栄地区から金沢地区までの抜本的な改良整備

(6) 主要地方道本吉室根線

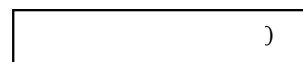
つやがわもとしゆく
津谷川本宿地区の改良整備

(7) 一般県道一関平泉線

いわいばし
磐井橋の歩道拡幅整備

(8) 主要地方道一関北上線

やまのめえきまえつりやません
都市計画道路山目駅前釣山線の事業認可区間以北の都市計画
事業としての整備



整備



整備

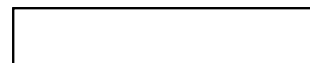
4 生活再建住宅支援事業の期間延長について

生活再建住宅支援事業については、東日本大震災により被災した住宅の早期復興のため、平成 23 年度から事業が実施されており、多くの被災者がこの制度を活用し、復興が進展しているところであります。

当市においても、平成 24 年度までに生活再建住宅支援事業に対して、住宅新築は 20 戸、住宅補修等工事は 1,334 件の申請があり、市内の住宅復旧は着実に進んでおります。

しかしながら、復旧工事が集中する中、人材不足や資材の高騰及び不足などが要因となり、未だ住宅再建に着手できない被災者が多い状況となっております。

については、平成 25 年度で終了とされている住宅補修工事に関わる事業期間を延長されるよう要望します。



5 中小企業等グループ補助金の復活について

中小企業等グループ補助金については、東日本大震災で被災した中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援する大変有効な補助制度として今後も拡充が望まれるところであります。

しかしながら、平成 25 年度から補助対象が変更となり、補助対象地域が津波浸水地域に限定され、本市を含む内陸部の被災地は対象外となったところであります。

一方で、東日本大震災による被害が大きかった本市の中小企業者からは、震災からの復興のために、当該補助金を活用したいとの要望があるところです。

については、本市を補助対象地域とし、補助金遡及適用が可能となる補助制度の復活を要望します。



6 両磐保健医療圏内の地域医療体制の充実について

県立磐井、千厩、大東、南光の各病院は、地域医療の中心的役割を担っておりますが、医師不足が深刻化し、地域住民の生命と健康を守る上で適正な医療の確保が著しく困難な状況にあります。

については、次のとおり県立病院医療体制の充実について特段の措置を講じるよう要望します。

記

1 県立磐井病院

- (1) 耳鼻いんこう科、呼吸器科及び眼科への常勤医師の配置
- (2) 小児科及び産婦人科への常勤医師の増員

2 県立千厩病院

- (1) 内科及び泌尿器科への常勤医師の増員
- (2) 整形外科及び小児科への常勤医師の配置
- (3) リハビリテーション機能集約化に対する理学療法士及び作業療法士の増員
- (4) 人工透析施設・設備の早期拡充

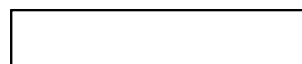
3 県立大東病院

- (1) 内科への常勤医師の増員
- (2) 外科及び整形外科への常勤医師の配置

(3) 入院機能再開に向けた看護師増員等の体制整備

4 県立南光病院

(1) 精神科への常勤医師の増員



7 地デジ県内放送の完全視聴等について

当市では、地上デジタル放送完全移行に際し、国等による施策を活用し、中継所の整備、共同受信施設の新設などの対策を講じて参りましたが、受信困難な地域全ての解消には至らず、相当数の世帯が暫定措置として衛星放送での視聴を余儀なくされております。

そのような中、国の支援対策が平成 26 年度で終了する見通しが示され、多くの受信困難地域が残ることが想定されます。

また、市内の各テレビ共同受信組合の保有する施設においては、回線設備などの老朽化が進む一方、施設の改修経費が高額であり、容易に事業実施ができない状況となっております。

については、次の事項について国に対し働きかけるとともに、財政支援制度を創設するよう要望します。

記

- 1 受信困難地域に対する高性能アンテナ及びギャップフィルター整備による恒久的な難視聴対策の継続
- 2 恒久対策完了までの間の衛星放送による暫定措置の継続
- 3 テレビ共同受信組合にかかる施設改修費及び施設維持管理費に対する国、県による財政支援制度の創設

8 一級河川の河川改修事業の促進について

近年、局地的集中豪雨が多発し、急激な水位の上昇による浸水被害の危険性が非常に高くなっております。

また、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災の経験から、県境を越えた防災連携の重要性は非常に高くなっており、過去の災害記録等を基に、災害危険箇所の把握を進め、効果的な防災体制を整えていくことが必要となっております。

特に、遊水地等国直轄管理区間については、国が治水対策を進めておりますが、県管理河川等の堤防の嵩上げや、排水機場の整備・改修などは、国の進捗状況に併せた計画的な整備が極めて重要であります。

については、市民の生命と財産を守り、浸水被害のない、安全安心で災害に強いまちづくりを進めるため、次の事項について早期に取り組むよう要望します。

記

- 1 北上川狭隘部の治水対策に併せた^{きんりゅう}金流川の治水対策の事業化
- 2 ^{きのみ}黄海川堤防の改修
- 3 ^{たきざわ}滝沢川排水機場の整備
- 4 ^{なつ}夏川改修事業の県営ほ場整備事業に併せた事業促進

資料集：P17～P22



9 緊急雇用創出事業の継続について

当市の平成24年度の緊急雇用創出事業における雇用者は572人であり、今年度も約200人の雇用が見込まれております。

現在、一関管内の有効求人倍率については、復興需要に支えられ回復してきてはいるものの、県内の他管内と比べ低い水準であり、また、求人も安定している状況にはないところであります。

については、求職者の雇用の創出と、東日本大震災からの早期復旧・復興を図るため、緊急雇用創出事業の継続について国に対し働きかけるよう要望します。



10 骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録について

骨寺村荘園遺跡を含む5資産の拡張登録に向け、平成24年9月に「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」（拡張）が世界遺産暫定一覧表に記載されました。

県と関係市町では世界遺産暫定一覧表記載後の取り組み方針として、平泉文化及び個別資産の調査研究の集中的な実施を申し合わせしたところであります。

については、骨寺村荘園遺跡の世界遺産への拡張登録の着実な進展に向け、調査研究の支援を要望します。

P25

